

一時的保育のご案内

次の要件の全てに当てはまる児童を対象に、子育て支援の一環として一時的保育を行っています。

- 保護者が一時的に家庭で保育できない児童
- 保育所に入所していない満1歳から小学校就学前の児童

施設名・連絡先	開所時間	利用料	その他
中山みどりの森保育園 (0858-58-6060)	月～土曜日	1人1日	週3日まで利用できます。 ※初めて利用するときは、事前に保育士との面接が必要です。
名和さくらの丘保育園 (0859-54-6565)	7:30 ～	1・2歳児 (2,000円)	
大山きやらぼく保育園 (0859-53-1155)	18:00	3歳以上児 (1,500円)	

保護者の病気、冠婚葬祭、各種行事への参加、ボランティア活動などの理由で保育ができないとき、保育所で一時的に保育します。お気軽にご利用ください。

病児保育のご案内

対象児童（次の要件を全て満たすことが必要です）

- 病気にかかっているため、集団保育が困難な児童
- 保護者が勤務の都合等により、家庭で保育ができない児童
- 保育所に入所している児童（町外の保育所や届出保育施設等に入所している方も利用できますが、入所の確認ができる書類が必要です）

保育所に
通っている子どもが病気に…。
でも仕事を休めない。そんなとき
病児保育が利用できます。

実施施設等

名称	住所・連絡先	利用時間	利用料金
病児看護センター ベアーズデイサービス	米子市榎原 1889-6 (谷本こどもクリニック) ☎ 0859-26-3030	月～金 8:30～17:30 土 8:30～15:00	1人1日2,500円 (ペンギンハウスのみ木曜日1,500円) 生活保護世帯無料
病児保育室 ペンギンハウス	米子市西福原 9-16-25 (せぐち小児科) ☎ 0859-38-0780	月～水、金 8:30～17:30 木 8:30～12:30 土 8:30～17:00	
病児保育かるがも	米子市両三柳 1880 (博愛病院 西館1階) ☎ 0859-29-1115	月～金 8:30～17:30	

※事前に連絡をしてから利用してください。前日に予約ができる場合もあります。

◆問い合わせ先 幼児・学校教育課 ☎ 0859-54-5219

**事業主の皆さん、
「子ども参観日」をしませんか**

教育委員会では、子どもたちの最も身近な大人である家族の働く姿に接する取り組みとして、町内の企業や事業所等の協力と連携のもと、子ども参観日実施の手助けをします。

***「子ども参観日とは？」**
子ども参観日は、子どもが自分の保護者等の職場を見学する取り組みです。

***「子ども参観日のメリットは？」**
① 職場の雰囲気やUPします。
② 社員間のコミュニケーションの促進
③ 子育てに優しい風土づくり

④ 仕事の効率化(ワーク・ライフ・バランス)が進めやすくなります。
⑤ 次世代育成支援対策推進法の行動計画に位置付けることができます。

⑥ 親子のコミュニケーションが増えます。
***実施期日は？**

学校の夏季及び冬季休業期間や学校の休業日など、子どもが参加しやすい日。詳細は、社会教育課 ☎ 0859-54-5212 へお問い合わせください。